

令和元年度 入札監視委員会（第1回）議事概要

南関東防衛局

開催日及び場所	令和元年6月21日（金） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第4会議室
委員 （◎：委員長）	天野 康代（弁護士） 後藤 由紀子（公認会計士） ◎細田 孝一（大学教授） 梅村 靖弘（大学教授） 田才 晃（大学院教授） （敬称略：五十音順）
審議対象期間	平成31年1月1日～平成31年3月31日
審議対象件数	68件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出案件	総件数	7件	(審議概要)	
建 一般競争(政府調達協定対象)	3件			<ul style="list-style-type: none"> 契約状況、指名停止措置状況及び低入札価格調査等について報告 抽出案件の概要説明
設 一般競争(政府調達協定対象外)	2件			
工 企画競争方式	0件			
事 随意契約方式	0件			
建設コンサルタント業務等	2件			
	意見・質問		回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>①比与宇(30)貯蔵庫新設土木その他工事 (一般競争入札方式(政府調達協定対象))</p> <p>入札・契約状況調書を見ると、10者中8者が無効となっているが、無効となった業者は予定価格を超過したのか。</p> <p>残り2者の応札価格は近差であるが、どうしてこのような状況になったのか。</p>		<p>予定価格超過ではなく、調査基準価格未満で応札しており、施工体制確認のための追加資料等の提出を求めたところ、辞退したため無効となったものである。</p> <p>応札者は調査基準価格を目指して応札しており、競争の結果が反映されたものと思われる。</p> <p>この事案で使用した積算価格算定要領、歩掛は公表されており、更に、工事内容が29年度に発注した事案とほぼ同じであり、内訳書も公表されていることから、応札者は精度の高い積算をしたのではないかと推測される。</p>	

29年度とほぼ同じでも、ここまで精度の高い積算ができるものなのか。

この事案は段階的選抜方式を採用しているようだが、内容を説明されたい。一次審査では、入札金額も技術提案も考慮されないのか。

貯蔵庫の地盤改良は、深層混合処理工法を採用しているのか。

地盤改良工は不確定要素が多く、業者によってはかなりバラツキがあると推察されるが、発注時に齟齬が生じることはないのか。

技術提案で「地盤条件を把握するための事前調査」を求めているが、その意図を説明されたい。

積算は図面で行っており、事前調査により実際の施工範囲を決定し、出来高により精算を行うということか。

29年度も同じような工事が発注されたと聞いたが、発注方式も同様なのか。また、前回の入札状況はどのようなものであったか。

今回の工事は非常に単純な工種であり、コンクリート工事など、一般的な工種がほとんどを占めていたため、精度の高い積算ができたものと考えられる。

段階的選抜方式とは、発注者・受注者双方の事務量の負担を軽減することを目的として、WTO基準額以上の工事で競争参加者が概ね10者を超えるものを対象とし、企業の技術力等の評価により一次審査で参加者を評価点の上位10者程度に絞り、二次審査で技術提案を評価し契約相手方を決定する方式で、当局では30年度に2件試行している。

深層混合処理工法による地盤改良である。

特記仕様書及び図面には、地盤改良の品質数量等の条件を明示しており、その内容で当局は積算している。

相手方も図面等に記載された条件を基に積算しているため、齟齬は生じない。

地盤改良の施工範囲を確定し、精算するため、事前調査を求めたものである。

そのとおりである。

29年度の工事は段階的選抜方式を適用しておらず、入札参加者20者、無効3者、予定価格超過は1者であり、調査基準価格付近での応札額となっていた。

②北富士外(30補)隊庁舎新設等
建築その他工事
(一般競争入札方式(政府調達協
定対象))

3者の応募があり、評価点が一番高かった業者が入札前に辞退している理由は何か。

本事案と同じ一括審査のグループである他の2件は、どの業者が受注したのか。

補正予算に対する取組の中で、「配置予定技術者の変更について柔軟性を持たせる」という説明であったが、落札決定までの間に変更された事例はあったのか。

補正予算では、審査方法が簡易になったが、技術者の柔軟な変更については、有効に働かなかったということか。

入札辞退理由は、「他工事の受注機会を優先した」との理由であった。

本工事に参加申請した会社ではなく、違う会社が落札している。

機械工事は、重複参加申請があったが、複数の技術者で申請しており、途中で技術者を変更する例はなかった。

落札決定までの間の変更については、発揮するケースがなかった。

**③浜松(30補)食厨新設等機械工事
(一般競争入札方式(政府調達協
定対象))**

入札・契約状況調書を見ると、無効となっている業者が見られるが、先程と同じように、調査基準価格未満で応札し、追加資料の提出を辞退した業者ということか。

結果論ではあるが、評価点は業者間でかなりのバラツキが見られ、評価点の低い業者は価格で勝負に行き、調査基準価格を下回ったために失格となるということか。

そのとおりである。

今回の落札率は90.54%、調査基準価格が90%なので、調査基準価格ギリギリで応札しており、調査基準価格を下回る業者が出てくる傾向が見られている。

**④富士米軍外(30)給水施設(0413)
新設等土木工事
(一般競争入札方式(政府調達協
定対象外))**

入札・契約状況調書を見ると、1者だけが予定価格の約2倍の応札価格を入れているが、辞退するのならまだしも、なぜ、このような価格を入れるのか。

積算に使用している土木工事積算価格要領及び歩掛は公開されており、他の業者と同様に予定価格は推定できるものと考えられる。

しかし、この業者は、協力業者から見積を徴取し、その金額をそのまま積み上げたため、このような価格になったのではないかと推測される。

⑤横須賀米軍(30)汚水処理施設
(920)撤去工事
(一般競争入札方式(政府調達協
定対象外))

入札・契約状況調書を見ると、殆どの会社が予定価格を1億円超下回った価格で応札しているが、このような結果になったのはどのような理由が考えられるか。

低入札価格調査結果調書によると、安価で施工してくれる協力会社が確保できたからということか。

杭の撤去が450本もあるが、全数を確認するのか。

汚水処理施設だから、タンクの部分や汚水処理槽など既設の図面は残っているのか。

既設構造物図面が揃っているので、施工に関しての心配は少ないということか。

撤去工事には処分費が含まれていると思うが、それらも低減されているのか。

本事案に使用した積算要領等は公開されており、公表された積算要領、歩掛、数量、図面を基に適切に積算を行えば、我々が算定した予定価格を推測できていると思われる。

また、一方で撤去工事は工種も少なく、価格を抑えやすいと考え、企業努力により、採算ギリギリでも受注したいと考えている業者が多くいることから、予定価格を大きく下回る価格で応札したと思われる。

本件は、協力会社のバックアップが大きかったので、応札したようである。

施工に際し、杭の撤去数量を確認し、最終的には精算することになる。

残っている。

そのとおりである。

内訳書を確認したところ、処分費は、積み上げられている。

なお、価格が低くできたのは、主に機械経費の低減と自社の経費を極力抑えたことによるものである。

⑥横須賀米軍外(30)土質調査
(一般競争入札方式(政府調達協
定対象))

低入札価格調査結果調書を見ると、「必要な経費は適切に計上されており、経費の低減根拠も確認

調査を行ったところ、直接調査費、間接調査費、諸経費を全て低減していることを確認している。

できた」とあるが、局作成の経費と極端な差はないということか。

調査に必要な項目及び数量は局作成のものとは変わらないが、単価及び経費が抑えられているので、低価格で応札したということか。

大きな理由は、受注意欲から企業努力を行い、自社の経費を低減しているからなのか。

価格は安くても、品質は確保されるということか。

低減された根拠を確認したところ、受注意欲と企業努力及び協力会社のバックアップにより、経費を必要最小限に抑えたとのことであった。

低入札価格調査においては、業務に必要な項目が計上されているか、単価・経費の低減根拠、再委託予定の範囲及び金額を報告させ、低価格で応札した理由を確認している。

そのとおりである。

なお、この業務は第三者履行確認の義務付けを試行しており、低価格入札による業務成果の品質低下を防ぐための対策を実施している。

そのとおりである。

⑦浦郷米軍(30) 棧橋等基本設計 (公募型プロポーザル方式)

評価点数一覧表を見ると、事実上、配置予定管理技術者で特定されたようだが如何か。

今回、棧橋の基本設計とのことだが、どこまで設計を行うのか。

図面を見ると、大型艦船を停泊させるために沖合を浚渫して、棧橋を作るので、既存の入江は使用できなくなると思われるが、入江と棧橋の間は埋め立てを行うのか。

本事案はプロポーザル方式であるため、最初の審査では「企業」及び「管理技術者」の実績や成績で評価を行い、3～5者程度に選定し、次の審査で「業務実施方針」「技術提案」などの評価に、「管理技術者」の評価も対象として一者に特定するものである。

特定されたA社と次位のB社を比較すると、「業務実施方針」、「技術提案」はB社の方がやや有利であったが、「管理技術者」の評価でA社がB社を大きく上回っていたため、A社が特定された。

棧橋設計に必要な設計条件を収集整理し、棧橋の構造形式を検討するものである。

今のところ、入江と棧橋の間を埋め立てる計画はありません。

	【その他】 次回の委員会は、令和元年9月19日（木）とする。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特に意見なし。	
2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義案件	総件数	1件
工 事	談合情報	0件
	点検結果疑義	1件
業 務	談合情報	0件
	点検結果疑義	0件
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回 答
	なし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について		
審議概要	順位傾向の分析、落札率・応札率の分析、調査項目別の平均落札率等の分析等を行った資料を委員に配布・報告。	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回 答
	なし。	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当案件なし		